

コンベンション
主催者の皆様へ

群馬のプラスワン 応援事業費補助金 (エクスカーション等バス借上費用助成) がスタートしました



群馬県では、主催者がコンベンションに付随して行うエクスカーション等(県内周遊や現地視察など)の実施に必要なバス借上げ費用を補助(最大300万円)します。



※補助対象はコンベンションの主催者です。

対象となるコンベンション(県内で開催されるものに限り)

区分	開催日数	人数	規模
学会・大会(国内)	連続2日以上	県外の参加者が100人以上	関東ブロック以上
学会・大会(国際)	連続2日以上	国外の参加者が20人以上	日本を含む2か国以上の参加
スポーツ大会	連続2日以上	県外の参加者が100人以上	全国大会以上

※補助対象外となる場合

- ①国又は地方公共団体が主催するもの、②営利を目的とするもの、③宗教活動又は政治活動を目的としたもの、④公序良俗を乱すおそれのあるもの、⑤群馬県から別に補助金等金銭の交付を受けるもの など

補助対象となるエクスカーション等

1. エクスカーション(以下の(1)かつ(2)を満たす必要があります)

- (1) 宿泊(県内1泊以上)を伴うもの……10人以上の参加があること
日帰りコース(主に県内)のもの……20人以上の参加があること
- (2) 群馬県内の観光地等を1箇所以上立ち寄るもの

2. 会場間の移動

主会場と他会場(主会場と異なる市町村)間の移動

補助限度額

300万円

(バス借上げ費用の1/2以内)

ただし、補助金算入により収入が支出を上回る場合は、収支が一致する額を上限とします。

※県外のバス事業者を利用する場合は、補助限度額(補助率:1/2以内)が異なります。
県外事業者分:バス1台当たりの補助限度額2.5万円/日、かつ、補助限度額合計30万円

問い合わせ先

群馬県コンベンション推進局コンベンション推進課 産業創出係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話:027-897-2965 e-mail:convention@pref.gunma.lg.jp

詳しくはこちら▶

群馬県 コンベンション プラスワン



補助対象となるエクスカーション等の例

エクスカーションの例

※下記の移動時間は目安の時間です。

1泊2日コース (10人以上の参加)…県内の宿泊施設に1泊するもの



日帰りコース (20人以上の参加)…県内を周遊 (主に県内) するもの ※県外を中心とした周遊は補助対象外になります



会場間の移動の例

分科会場等への移動

▶ 主会場から他の市町村で開催される分科会場への移動



▶ 主会場から他の市町村で開催される懇親会場への移動



(注意) 駅等(会場以外)から各会場への移動は、**補助対象外**です。

駅等(会場以外) 各会場